吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第794条第1項および会社法施行規則第191条に基づく書面)

(簡易吸収合併) 2025年11月17日

株式会社第一興商

株式会社第一興商 代表取締役 保志 忠郊

吸収合併に関する事前開示事項

当社は2026年3月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社Airside (以下、「吸収合併消滅会社」といいます。)として吸収合併(以下、「本件吸収合併」といいます。)を行うことにいたしました。本件吸収合併に関する事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約

2025年10月27日に締結した合併契約書は、別紙1のとおりです。

- 2. 合併対価および資本金・準備金に関する相当性に関する事項 当社は吸収合併消滅会社の発行済株式の全てを所有しているため、本件吸収合併に際 して、株式の発行および金銭等の交付は行いません。
- 3. 新株予約権の対価の相当性に関する事項該当事項はありません。
- 4. 吸収合併消滅会社についての事項

吸収合併消滅会社の最終事業年度(2024年3月1日から2025年2月28日)に係る計算書類等は別紙2のとおりです。

なお、最終事業年度の末日後、重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

5. 債務の履行の見込みに関する事項

2025年3月31日現在の当社および2025年2月28日現在の吸収合併消滅会社の貸借対照表における資産の額、負債の額および純資産の額は以下のとおりです。

	資産の額	負債の額	純資産の額		
当社	209,316 百万円	91,454 万円	117,862 百万円		
吸収合併消滅会社	1,632 百万円	454 百万円	1,177 百万円		

本件吸収合併の効力発生日までに資産および負債の状態に重大な変動を生じる事態は 予測されておらず、本件吸収合併後における当社の資産の額は負債の額を充分に上回る 見込みです。

以上の点、ならびに本件吸収合併後の当社の収益状況およびキャッシュ・フロー等に 鑑みて、当社が負担すべき債務については、本件吸収合併の効力発生日以降も履行の見 込みがあると判断しております。

以上



合併契約書

株式会社第一興商(以下「存続会社」という)、株式会社Airside(以下「消滅会社」という)は、合併に関し、以下のとおり契約を締結する。

第1条(合併の方法)

存続会社は、消滅会社を吸収合併し、消滅会社の権利義務全部を承継して存 続し、消滅会社は解散する。

第2条 (商号及び住所)

本合併の当事者である存続会社及び消滅会社の商号及び住所は以下の通りである。

(存続会社)

株式会社第一興商

本店所在地 東京都品川区北品川五丁目5番26号

(消滅会社)

株式会社Airside

本店所在地 東京都品川区東五反田一丁目24番2号

第3条(存続会社が発行する株式)

- 1. 存続会社は、合併に際し株式を新たに発行しない。
- 2. 存続会社は、消滅会社の株主に対し合併に際し金銭等を交付しない。

第4条 (存続会社の増加すべき資本の額)

存続会社は、合併に際し資本金の額を変更しない。

第5条(効力発生日)

効力発生日は2026年3月1日とする。ただし、この期日までに合併に 必要な手続きを行うことが困難と認められる場合は各当事者による協議の 上これを伸長することができる。

第6条(合併前に就任した取締役および監査役の任期)

存続会社の取締役および監査役であって、合併前に就任したものの任期は、 存続会社の定款第22条および第34条の規定に従い、この合併がない場合 に退任すべきときまでとする。

第7条(善管注意義務)

本件契約締結後、合併に至るまでの間、各当事者は一切の事業を善良なる 管理者の注意義務を以て継続し、通常の業務遂行に伴うものを除き、他の当 事者の承諾なくして、これらの事業およびこれらに属する財産に変更を加え てはならない。

第8条(従業員の引継)

存続会社は、効力発生日において、消滅会社の従業員を存続会社の従業員 として雇用する。

第9条(簡易組織再編手続·略式組織再編手続)

- 1. 存続会社は、会社法第796条2項の規定により、会社法第795条1 項に定める株主総会の承認を得ないでこの合併を行う。
- 2. 消滅会社は、会社法第784条1項の規定により、会社法第783条1 項に定める株主総会の承認を得ないでこの合併を行う。

第10条(条件変更および解除)

本件契約締結後、合併完了までの間において、各当事者の事業およびこれ らに属する財産に重大な変動を生じた場合その他、本件契約の目的達成が困 難となった場合には、各当事者協議の上、本件契約を変更しまたこれを解除 することが出来る。

第11条(合併契約の効力)

本件契約は、法令に定める関係官庁の承認が得られないときは、その効力 を失う。

第12条(協議事項)

本件契約に定めのない事項その他合併に関し必要な事項は、本件契約の趣 旨に従い各当事者別途協議の上これを定める。 本件契約締結の証として本書を作成し、存続会社、消滅会社記名押印の上存 統会社が原本を、消滅会社がその写しを保有する。

2025年10月27日

東京都品川区北品川五丁目5番26号 (存続会社)株式会社第一興席 代表取締役 保志 忠郊

東京都品川区東五反田一丁目24番2号 (消滅会社)株式会Airside 代表取締役 照井 佳典 株式会社Airside最終事業年度に係る計算書類

第9期

計 算 書 類

自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日

株式会社Airside

貸借対照表

2025年02月28日時点

株式会社Airside			(単位:円)
資産の部	T	負債の部	
【流動資産】	526, 809, 294	【流動負債】	447, 951, 904
現金及び預金	291, 424, 500	買掛金	13, 942, 926
売掛金	83, 007, 096	未払法人税等	7, 641, 200
未収入金	52, 860, 078	未払事業所税	4, 740, 800
棚卸食材	18, 559, 061	未払消費税	0
前払費用	75, 604, 106	未払金	110, 591, 043
預け金	100,000	未払費用	91, 259, 852
立替金	4, 460, 444	預り金	16, 143, 220
その他流動資産	794, 009	前受金	1, 862, 770
貸倒引当金(流動)	0	賞与引当金	24, 000, 000
【固定資産】	638, 221, 907	前受収益	0
建物	206, 547, 069	短期借入金	177, 770, 093
建物附属設備	377, 815, 965	【固定負債】	6, 493, 094
構築物	150, 767	繰延税金負債	0
工具、器具及び備品	53, 708, 106	退職給付引当金	6, 493, 094
建設仮勘定	0	負 債 合 計	454, 444, 998
【無形固定資産】	1, 432, 345	純資産の部	
ソフトウェア	1, 414, 511	【株主資本】	1, 177, 063, 079
電話加入権	17, 834	【資本金】	3, 000, 000
【投資その他資産】	465, 044, 531	【資本剰余金】	852, 712, 326
出資金	20,000	その他資本剰余金	852, 712, 326
長期前払費用	12, 820, 980	【利益剰余金】	321, 350, 753
敷金及び保証金	388, 990, 733	【その他利益剰余金】	321, 350, 753
繰延税金資産(投資)	63, 212, 818	繰越利益剰余金	321, 350, 753
		(内当期純利益)	176, 759, 947
		純 資 産 合 計	1, 177, 063, 079
資 産 合 計	1, 631, 508, 077	負債・純資産の部合計	1, 631, 508, 077

損益計算書

自 2024年03月01日 至 2025年02月28日

株式会社Airside

(単位:円)

株式会社Airside		(単位:円)
勘定科目	金	額
【売上高】		3, 465, 611, 904
【売上原価】		
BE原価	3, 166, 955, 077	3, 166, 955, 077
売上総利益		298, 656, 827
【販売費及び一般管理費】		
販売費及び一般管理費		164, 763, 738
営業利益		133, 893, 089
【営業外収益】		
受取利息	111, 454	
雑収入	105, 154, 383	105, 265, 837
【営業外費用】		
支払利息	933, 583	933, 583
維損失	3, 126, 295	3, 126, 295
経常利益		235, 099, 048
【特別利益】		
【特別損失】		
減損損失	50, 053, 188	
固定資産除却損	1, 336, 225	51, 389, 413
税引前当期純利益		183, 709, 635
法人税、住民税及び事業税		16, 309, 300
法人税等調整額		△ 9, 359, 612
当期純利益		176, 759, 947

販売費及び一般管理費明細書

自 2024年03月01日 至 2025年02月28日

株式会社Airside

(単位:円)

株式会社Airside		(単位:円)
勘 定 科 目	金	額
給料	47, 967, 877	
維給	3, 996, 374	
賞与	1, 333, 179	
賞与引当金繰入額	4, 249, 000	
退職給付費用	1, 254, 657	
通勤手当	607, 871	
業務委託費	16, 092, 087	
法定福利費	6, 978, 693	
福利厚生費	6, 091, 007	
求人費	0	
運送荷造費	517, 209	
販売促進費	△ 435, 279	
旅費交通費	3, 401, 605	
減価償却費	324, 900	
資産除去費用	265, 428	
ソフトウェア償却	546, 167	
長期前払費用償却	201, 500	
地代家賃	7, 542, 373	
リース料	1, 378, 700	
租税公課	140, 612	
保険料	2, 260, 035	
事業所税	4, 477, 800	
通信費	1, 340, 538	
接待交際費	2, 358, 604	
会議費	158, 352	
消耗品費	782, 836	
事務用品費	121, 139	
貸倒引当金繰入額	0	
償却備品費	603, 200	
支払手数料	48, 269, 507	
水道光熱費	333, 875	
保守費	1, 391, 850	
修繕費	32, 500	
雑費	179, 542	
販売費及び一般管理費合計		164, 763, 738

株主資本等変動計算書

自 2024年03月01日 至 2025年02月28日

株式会社Airside				土 2020年(72/120 H					(単位:円)
	株主資本									
			資本剰余金	利益剩余金						
	資本金	資本準備金	マでは添土面人人	本剰余金 資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備並	ての他資本剰宗金	資本利示並合計	利益準備金	繰越利益剰余金	別途積立金	利益剰余金合計		
前期末残高	3, 000, 000	0	852, 712, 326	852, 712, 326		144, 590, 806		144, 590, 806		1, 000, 303, 132
会計方針の変更による累積的影響額				0				0		0
会計方針の変更を反映した当期首残 高				0				0		0
当期変動額				0				0		0
剰余金の配当				0				0		0
親会社株主に帰属する当期純利益				0				0		0
自己株式の取得				0				0		0
自己株式の消却				0				0		0
連結子会社株式の取得に よる特分の増減				0				0		0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				0				0		0
当期純利益				0		176, 759, 947		176, 759, 947		176, 759, 947
当期変動額合計	0	0	0	0	0	176, 759, 947	0	176, 759, 947	0	176, 759, 947
当期末残高	3, 000, 000	0	852, 712, 326	852, 712, 326		321, 350, 753		321, 350, 753		1, 177, 063, 079

			評価・換算差額等						
		そ(の他の包括利益累計	der labore Adville		At Vincina A as'			
	その他有価証 券評 価差額金	土地再評価差額 金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益 累計額合計	新株予約権	非支配株主特分	純資産合計	
前期末残高					0			1, 000, 303, 132	
会計方針の変更による累積的影響額					0			0	
会計方針の変更を反映した当期首残 高					0			0	
当期変動額					0			0	
剰余金の配当					0			0	
親会社株主に帰属する当期純利益					0			0	
自己株式の取得					0			0	
自己株式の消却					0			0	
連結子会社株式の取得に よる持分の増減					0			0	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					0			0	
当期純利益					0			176, 759, 947	
当期変動額合計	0	0	0	0	0	0	0	176, 759, 947	
当期末残高	0	0	0	0	0	0	0	1, 177, 063, 079	

個別注記表

自 2024年03月01日 至 2025年02月28日

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 棚卸資産及び貯蔵品の評価基準及び評価方法 最終仕入原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。尚、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く。)及び平成28年4月1日 以降取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法によっています。

- (3) 引当金の計上基準
 - ① 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

- (4) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金

従業員の退職金給付に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

- (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項
 - ① 消費税等の会計処理 税抜経理方式によっています。

2 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式 100株